

**伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る
都市計画の変更案および環境影響評価準備書 説明会
議事概要**

【日時】 令和3年12月2日（木） 19：00～21：45

【場所】 伊勢市立小俣図書館 2階 ホール

【出席者（事務局）】

<伊勢市役所>

- | | |
|--------------------|--------|
| ・都市整備部都市計画課長 | 中村 哲也 |
| ・都市整備部都市計画課主幹兼計画係長 | 青山 憲太郎 |
| ・都市整備部都市計画課計画係 | 阿部 進 |
| ・環境生活部参事兼ごみ減量課長 | 出口 昌司 |
| ・環境生活部環境課長 | 森本 真成 |

<伊勢広域環境組合>

- | | |
|---------------|--------|
| ・事務局長 | 坂本 進 |
| ・総務課長 | 山崎 幸喜 |
| ・業務課長 | 柑子木 清仁 |
| ・業務課主幹兼整備推進係長 | 吉村 直樹 |
| ・業務課主幹 | 中瀬 元博 |
| ・業務課整備推進係主事 | 竹内 大輔 |

<八千代エンジニアリング株式会社>

- ・村山 拓也
- ・塚川 佳介

【配布資料】

「ごみ処理施設整備事業に係る都市計画の変更案および環境影響評価準備書 説明会」
(スライド資料)

【参加者】 18名

【質疑応答の概要】

No.	項目	質問の概要	回答の概要
1	事業計画	今回は防災について何も説明がない。	今回の説明は、都市計画の変更と環境影響評価の内容となります。防災の対応についてもしっかりと行っていきます。
2	事業計画	地盤沈下が起こる可能性があるが、対応はどのようにするのか。	建設候補地のボーリング調査を実施しており、耐震を実施することについても基本計画のなかでも整理しています。
3	事業計画	ボーリング調査結果の柱状図について説明してほしい。	地表面から地下にかけて、粘性土、玉石混じり砂礫、シルト質砂礫となっており、玉石混じり砂礫が固くなっているため地盤としてはしっかりとしている結果となっています。これらの結果を踏まえて耐震性のある施設を計画しています。
4	事業計画	想定している地震規模はマグニチュードでどのくらいなのか。	マグニチュードは地震の大きさを表す数値ですので、ここではその地域がどのくらい揺れるかを示す震度として、震度6強～震度7程度を想定しています。国交省で定めている官庁施設の総合耐震計画基準に沿った耐震計画とします。
5	事業計画	嵩上げ計画はどのようにしているのか。	建設予定地は津波が来ない地域とされています。内水氾濫や相合川が洪水した際は、0.5m以下の浸水が想定されているため、浸水想定の高さから0.5m以上嵩上げする計画としています。
6	事業計画	事業方式がDBO方式とのことであるが、ダイオキシン類の収集資料の管理、データ改ざんが心配である。また、周辺地域において今後もモニタリングを行い、広報で示してほしい。	委託する業者と組合の両方で、データ収集や管理を行うダブルチェックの体制で運営していきます。また、モニタリングについても業者と組合の両方で行っていきます。モニタリング結果はホームページでの公表を検討しています。

No.	項目	質問の概要	回答の概要
7	事業計画	現施設は50年近く使われている。想定している新施設の稼働年数はどのくらいなのか。	建物の耐用年数でいえば、50年はもつと思いますが、現段階では稼働年数を想定していません。 DBO方式で選定された業者による施設の運営期間は20年間です。その後のことは、概ね契約終了の5年程前から、その時の施設の状況等を踏まえて検討して決めていきます。参考として、修繕しながら使用すれば、概ね35年くらいは使えるものであろうと環境省が示しています。
8	事業計画	新施設は24時間稼働なのか。	現施設もそうですが、新施設も24時間稼働です。
9	事業計画	500億円の事業費に解体工事や有害物質の処分、建設廃材の処分等に係る費用は含まれているのか。今後、それらの説明はあるのか。跡地利用が公園ということで、市に公園として売れば事業費が減るのではないのか。	(次の質問に移行したため回答なし)
10	事業計画	配布資料に、現施設における排ガス規制物質の最大年間発生量は、新施設の最大年間発生量を計算した方法と同じように算定したとあるが、現施設は実際のデータで比較する必要があるのではないのか。現施設の発生量は測定していないのか。	新施設と比較するとき条件が変わってくるので、適した比較ができなくなってしまう。このことから、新施設と同じ方法で算出しました。
11	都市計画	新施設の計画地における地目変更は地権者が行うのか。	地目変更は組合が行います。

No.	項目	質問の概要	回答の概要
12	都市計画	既存施設は公園として跡地利用する計画であるが、地目は公園になるのか。	(次の質問に移行したため回答なし)
13	都市計画	既存施設の跡地は、都市計画公園にするのか。	公園として都市決定していくことは考えておりません。
14	都市計画	都市計画の案について、「利害関係者の同意を得なければならない。」と政令で定められている。今回の説明は地元と同意がとれているのか。	今回の都市計画はその条項に該当しないものであり、地元同意が必要な手続きではございません。
15	アセス手続き	この会場の参加者は何度も来ている人である。ここに来ていないような人にもっと来てほしいと思っている。アピールが少ないようなので、熱意を感じられない。ちゃんとした施設だということと言えるのか。	熱意をもって事業を進めています。説明についても準備して一生懸命実施しており、ご理解いただきたいと思っています。都市計画課としても、現施設の老朽化に伴う新施設の建設において、必要な手続きとして実施しています。決してやる気がないなどといったものではないことをご理解いただきたいと思っています。
16	アセス手続き	本日の説明会以前に行っている地元説明会や基本計画の説明会と比べて、参加者数がどんどん減ってきていることについてどう考えているのか。	これまでに開催した住民説明会に参加している方は、今回の参加を見送った人もいるのではないかと考えています。

No.	項目	質問の概要	回答の概要
17	アセス手続き	本会場に初参加の人はいない。皆さん熱心に聞きに来ている。また、以前の説明会において、「縦覧場所の市役所に行けない」、「ホームページを見ることができない」という人に対して環境影響評価書に関しては公民館に図書を置いてもらう等の対応をとってもらったが、都市計画の案に関しては適切な対応をしてもらえなかった。	(意見のみのため回答なし)
18	アセス手続き	今日の説明会の周知はどのように行ったのか。市長の記者会見等で周知をしたらよいのではないのか。	広報伊勢11月1号に掲載したほか、各構成市町の広報誌にも掲載しました。また、伊勢市及び組合のホームページにも掲載しています。
19	アセス手続き	説明会での説明はコンパクトにしてほしい。また、周知をもっとしてほしい。35年くらい使う施設となると、小学校や中学校に出向いて説明することも良いと思う。小学校や中学校、高校等にチラシを貼るだけでも良いし、教育委員会と話して全校集会等で周知することも良いと思う。将来の世代にしっかりと周知してほしい。	(意見のみのため回答なし)

No.	項目	質問の概要	回答の概要
20	アセス手続き	<p>環境影響評価は稼働するまでを対象としているが、既存施設の解体工事による影響についても検討する必要があるのではないのか。</p> <p>煙突の内側についているダイオキシン類、ピットについている汚染物質等の評価も必要と思われる。解体工事を行う際は再度環境影響評価を行って説明会があるのだろうか。</p>	<p>環境影響評価は三重県条例に基づいて実施しており、解体工事は対象となっておりません。そのため、解体工事において改めて環境影響評価を実施することはありません。</p> <p>ただし、解体の計画については、しっかりと調査し、皆さんに周知できるようにして安全に計画していきます。</p>
21	アセス手続き	<p>説明者のメンバーは、組合と伊勢市だけのようだが、構成町である明和町、玉城町、度会町の職員はここに参加しなくて良いのか。構成町の職員が来なくて良い根拠を示してほしい。また、参加者側にも明和町、玉城町、度会町の住民もいない。これで環境影響評価の手続きとして成り立つのだろうか。また、平日の夜に説明会を行うことは間違っていると思う。</p>	<p>今回の説明会は都市計画の変更案と環境影響評価準備書の説明会であるため、構成町職員の参加は特に必要ないと考えています。</p> <p>また、参加者への周知については、各市町の広報やホームページで行っており、説明を聞きたいという方が参加されていると認識しています。</p>
22	アセス手続き	<p>各町の職員がいないと今回の説明会での意見や課題について、各町内で共有されないため議論できないのではないのか。</p>	<p>今回の説明会の内容については、議事録を作成し、構成市町とも共有します。また、伊勢市及び組合のホームページにも掲載します。</p>

No.	項目	質問の概要	回答の概要
23	大気質	寄与濃度とはどのように計算された値なのか。数値だけ見ても正しいのかわからない。また、自主基準値はどのように決定したのか。環境基準を達成できる値で設定しているのか。	<p>大気質の予測は、1年間の現地における気象調査結果と自主基準値をもとにシミュレーションを行って1年間の濃度を寄与濃度として計算しています。また、現況の調査結果と寄与濃度を足した値を将来濃度として計算しています。これらはマニュアル等で一般的に示されている計算式を用いています。さらに、今後の手続きの中で専門家の先生などにより審査されるものです。</p> <p>自主基準値の設定は、県内の施設の中で最も厳しい値となるように設定しました。また、環境基準を十分に達成できる自主基準値となっています。</p>
24	大気質	新施設における大気汚染物質濃度は、メーカーアンケートなのか、数式によって計算されたものなのか。	新施設における大気汚染物質濃度は、計算して算出した値です。
25	廃棄物等	焼却灰等の再資源化とは具体的にどのようなものなのか。	再資源化は現在2社に委託して行っています。アスファルト舗装の材料や道路用資材、庭石等として再資源化しています。
26	廃棄物等	焼却灰等の再資源化は、将来に渡って100%再資源化できることなのか。	はい、そのとおりです。
27	温室効果ガス等	発電・売電を行うことでCO ₂ が減る理屈を教えてください。	日本では化石燃料由来の発電が多いですが、ごみ処理施設で発電された電力を売電し使用されることで化石燃料由来の電力を減らすことができ、CO ₂ が減るものと考えます。

No.	項目	質問の概要	回答の概要
28	温室効果ガス等	将来的に化石燃料由来の電力がなくなり、自然再生エネルギーによる電力のみになったら、ここで示されている削減量というものが意味なくなることはないのか。7,120tの削減量がずっと続くわけではなく一時的なものなのではないのか。	日本のエネルギー状況が予測できない中で、今回は売電の効果を示す方法として、令和2年度における中部電力パワーグリッド(株)の排出係数を使用して算出しています。
29	温室効果ガス等	燃えるごみ内のプラスチック量の割合17.14%は現況の値から求められた値と認識している。ただし、プラスチック量は年々減るものと想定される。また、将来のプラスチック量は予測困難としているものの、現況の値を計画値としていることが理解できない。プラスチック量を減らさない施設、またはCO ₂ を大量に出す施設として設計することになるのではないのか。	17.14%は現施設における過去のごみ量から分析した値で、現状と概ね同じ数値であると認識しています。環境影響評価の温室効果ガスは、影響が大きくなる時期を予測対象とすることとし、温室効果ガス排出量が最大となる時期として、ごみ量が多い令和9年度の17.14%を用いて計算しています。 今後、プラスチック割合を減らしていくことを国も求めており、組合も減らす努力をしていきます。
30	温室効果ガス等	温室効果ガス削減量7,120tは令和9年だけの数値であり、毎年削減できるような表現は撤回すべき。	説明資料においても、令和9年度におけるごみや燃料等に係る数値であることはお示ししています。記載内容については、三重県とも協議を行い今後検討してまいります。

No.	項目	質問の概要	回答の概要
31	温室効果ガス等	<p>今後7,120tという削減効果はなくなっていくものである。売電収入が50億円程度あるようだが、プラスチック割合の17.14%があつての数値。プラスチック量を減らしていくのに、17.14%の数値を使って50億円という財源計画をたてているのもおかしい。</p> <p>プラスチック資源循環法が来年度に施行されるため、それを待って計画すべきではないのか。</p>	<p>基本計画としては、現段階でお示しできる17.14%として示しています。プラスチック資源循環促進法において、国も具体的な削減方法が定まっていないのが現状です。来年度までには国からの情報をもっと出てくると思いますので、来年度の施設発注における仕様書を決める段階では、国からの情報を反映した具体的なプラスチックの分別についても検討していきます。</p>
32	温室効果ガス等	<p>温室効果ガスは、現況と将来の値を比較しないのか。現況の値を出さないのは誤魔化している。</p>	<p>今回の環境影響評価は旧施設と新施設を比較するものではなく、将来の施設の数値を予測して評価しました。</p> <p>なお、現況の値は、今までも個別にお話させていただいていますし、オープンにしている情報です。あくまでも、環境影響評価の手続き上では、今回示している内容になるものと認識しています。</p>
33	温室効果ガス等	<p>温室効果ガスの影響範囲は新施設周辺3kmなのか。</p>	<p>影響範囲の3kmとは、大気質の排ガスによる影響等を踏まえて設定したものです。ただし、二酸化炭素等の温室効果ガスは世界全体への影響となることから、世界全体を対象として評価しています。</p>